

公益財団法人鳥取市環境事業公社

次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容

目標1：年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間10日以上とする。

<取組内容>

- 令和2年度～ 計画的な年次有給休暇の取得について職員へ周知
- 令和3年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得状況を把握し、取得率の悪い部署の問題点の検証と対策の検討
- 令和4年4月～ 対策の実行

目標2：育児休業等を取得しやすい環境作りのため、制度の周知や情報提供を行う。

<取組内容>

- 令和2年度～ 育児休業等の制度について職員へ周知